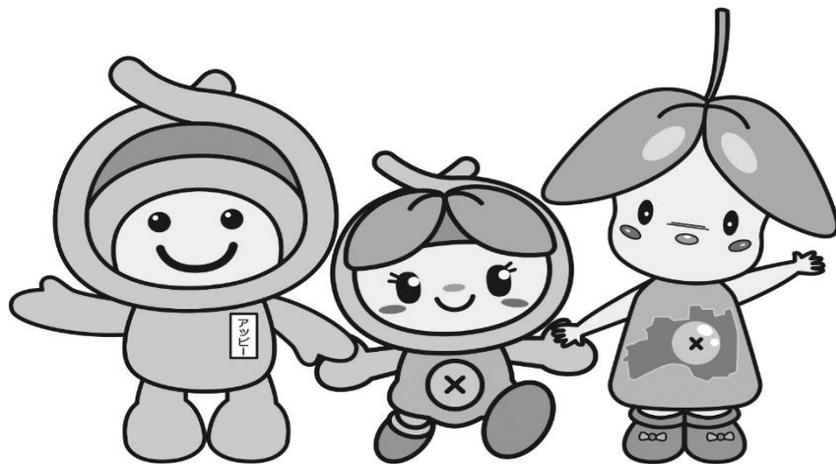


あげお が い ど くらしのガイド

やさしい にほんご



AGEO CITY

あげおし
上尾市



あげお 暮らしのガイド

がいこくじん あげおし す ときに ひつよう じょうほう
外国人が、上尾市で 住む ときに 必要な 情報です。

てつづ 手続きに ついて 詳しいことは、 担当の か 課に 聞いて ください。

TELは ちやくせつ 直接 つながる でんわばんごう 電話番号 です。

しやくしょ あんない 市役所の 案内	3	ふくし 福祉	11
きんきゅうじょうほう 緊急情報	3~5	ほいく 保育	11
そうだんまどぐち 相談窓口	5	がっこうきょういく 学校教育	12
じゅうしょ とど で 住所の届け出	5~7	ごみ	12~13
こくみんけんこうほけん 国民健康保険	8	べんり じょうほう 便利な情報	13
こくみんねんきん 国民年金	8	にほんごきょうしつ 日本語教室	13~14
ぜいきん 税金	8	じしん そな 地震に備えて!	15~17
まいなんばん ー まいなんばんーかーど マイナンバー・マイナンバーカード	8~9	じちかい ちょうないかい ぐかい かにゅう 自治会、町内会、区会に加入しましょう	18~19
にんしん しゅつさん いくじ こ けんこう 妊娠・出産・育児・子どもの健康	9~10	にほん じゅうきよ 日本の住居	20~23
せいじんほけん おとな けんこう せいしんほけん 成人保健 (大人の健康)・精神保健			
こころ けんこう (心の健康)	10		

市役所の案内

●本庁舎

場所：上尾市本町3-1-1

電話番号：048-775-5111 (代表)

行き方：JR上尾駅東口から歩いて8分くらい

開いている日：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで

●本庁舎の一部は第2・第4土曜日も開いています

*メンテナンスや特定の窓口の混雑が予想される場合、臨時で閉庁・開庁することがあります。

開いている時間：午前8時30分から午後5時まで (昼の12時から午後1時は開いていません)

土曜日は窓口で受け付けることができないものがあります。市役所に来る前に担当の課に聞いてください。

土曜日に開いている窓口・・・1階：市民課・パスポートセンター・証明書発行センター・保険年金課・出納室

2階：市民税課・納税課・障害福祉課・高齢介護課

5階：子ども支援課・子ども家庭総合支援センター

緊急

●急に病気に なったとき

<休みの日・夜に開いている 病院を 紹介します>

⇒ 消防本部指令課 Tel 048-775-1311

休みの日や、夜でも開いている 病院を、消防本部指令課で いつでも 紹介します。

電話で 聞いて ください。



<平日夜間急患診療 (平日夜の病気・けが) >

場所：平日夜間および休日急患診療所 ⇒Tel 048-774-2661 (緑丘2-1-27 東保健センターの3階)

診療科目：小児科・内科

診療日：月曜日から金曜日 (祝日は やっていません)

受け付け時間：午後8時から 9時30分まで

<休日急患診療 (休日の急な病気・けが) >

場所：平日夜間および休日急患診療所 ⇒Tel 048-774-2661 (緑丘2-1-27 東保健センターの3階)

診療科目：内科、小児科、外科

診療日：休みの日 (日曜日・祝日・年末年始) に やっています。

受け付け時間：午前9時から 11時30分まで と 午後1時から 3時30分まで

<救急車を呼ぶ> ⇒ Tel119 携帯電話からも かけることができます。

119番に 電話したら 次のことを 言って ください。

- ：住所、目印に なるもの (近くの 建物など)
- ：けがをした人や、病気の 人の 状態
- ：あなたの名前と 電話番号



●埼玉県救急医療情報センター ⇒ Tel #7119 (または 048-824-4199)

すぐに 診てほしい とき、近くの 診てくれる 病院を 24時間 電話で 教えます。

歯科 « 歯医者」、口腔外科、精神科の 病院を 教えることは できません。

●火災 « 火事 »

⇒ 消防本部指令課

<火事を連絡します> ⇒ Tel119 (携帯電話からも かけることができます。)

小さな 火事でも、すぐに 119番に 電話して ください。 “あわてず・早く・正しく”電話 してください。
落ち着いて 次のことを 言って ください。

- ：火事の 場所、目印 (近くの 建物など)
- ：何が 燃えているか
- ：逃げることが 遅い人や けがをした人 がいるか。



そして、「火事だ!」と 大きい 声で 近くの 人に 言って ください。 近くの 人に 「手伝って ください」と お願い してください。

<住宅用火災警報器を 付ける>

⇒ 消防本部予防課 Tel 048-775-1314



住宅用火災警報器 « 火事を 早く 知らせる 機械 » を 全部の 家につけなくては なりません。

日本は 地震が 多い国です

自分と 家族の 安全が 一番 大切 です。 どこに 逃げるか、 どうやって 連絡するか 家族で 決めて ください。



交通ルールを守って ください

日本では、道の右側を歩きます。自動車・バイク・自転車に乗る人は左側を通ります。信号を守って、道路を渡るときは横断歩道を歩きます。



相談窓口

●ハローコーナー (外国人住民相談窓口)

ハローコーナーで、外国人の生活の相談ができます。申し込みは いりません。

月曜日の相談と 土曜日の相談があります。

ベトナム語は メールで 相談ができます。

<月曜日の 相談>

開いている日：毎週月曜日 (祝日は 開いていません。)

場所：市役所 第三別館1階



時	午前9時 ~ 12時	こと	スペイン語・英語
かん	午後1時 ~ 4時	と	スペイン語・ポルトガル語・中国語
間		ば	

⇒ Tel. 048-775-5111 電話したら「ハローコーナー おねがいします」と 言ってください。

ベトナム語メール相談受付フォーム

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/hcnv.html>



市役所に来た人に、次の 12言語は 電話での 通訳サービスがあります。

言語：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、モンゴル語

住所の届 け 出

⇒ 市民課 Tel. 048-782-8790

外国人も 引っ越し などの ときに 届け出を しなくては なりません。観光で 短い 間だけ 日本に いる人は 届け出を しません。

外国籍の 人が 日本に 住んでいる 場合、住所の 届け出 (転入・転出等) が 必要です。この届け出 を すると、日本人と 同じように 住民票を 作ります。住所や 引っ越し、家族がだれかを 記録しま す。申請を すると 証明書が 作られます。また、この情報を もとに、いろいろな 上尾市の サービス を 受けることが できます。

外国人の引っ越しについての届け出の種類

住所や家族構成(家族の人数や人など)が変わったときは、届け出をしてください。本人か、一緒に住んでいる家族が届け出ることができます。子どもが生まれたときは子どものお父さんかお母さんが届け出ます。

●市役所の市民課で受け付けます(入管法の届け出も一緒にします)

手続きの種類	申請・届出の期間	手続きに必要なもの
日本に来たとき ※日本に在留期間が1年より短いときは届出がいりません。	日本に来た日から14日以内 ※平日だけやっています。	・パスポート ・在留カードか特別永住者証明書(※1) ※自分で来てください。
子どもが生まれたとき 	生まれた日から13日以内 ※休みの日は届出を預かるだけです。平日に手続きをします。	・出生届 ・母子健康手帳 ・パスポート(お父さんのパスポートとお母さんのパスポート) ・在留カードまたは特別永住者証明書(届出をする人のもの)
他の市から上尾に引っ越したとき	引っ越した日から14日以内	・前住んでいた市が作った転出証明書 ・届出をする人が本人であることを確認できるもの ・在留カードか特別永住者証明書(届出する人みんなのものが必要です) ・マイナンバーカード (※1)(※2)
上尾の中で引っ越したとき	引っ越した日から14日以内	・届出する人が本人であることを確認できるもの ・在留カードか特別永住者証明書(届出する人みんなのものが必要です) ・マイナンバーカード (※1)(※2)(※3)

●市役所の 市民課と、支所と、出張所で 受け付けます

手続きの種類	申請・届出の期間	手続きに必要なもの
上尾から引っ越すとき (日本国内で引っ越すとき)	引っ越す前に届け出をしてください。	・届ける人が本人であることを確認できるもの
日本国外へ引っ越すとき ※1年以内に帰ってくる場合は届出がいません。	引っ越す前に届け出をしてください。	・通知カードかマイナンバーカード(届ける人みんな) ・届ける人が本人であることを確認できるもの(※3)(※4)
家族関係が変わったとき	世帯主や家族関係(続柄)が変わった日から14日以内 ※戸籍の届け出をしている場合は除きます。	・届ける人が本人であることを確認できるもの ・変わったことが分かる書類(※3)

(※1) 他の方が住んでいる家に引っ越すときは、家族関係を証明する書類が必要となる場合があります。

(※2) 国民年金に加入している人は、年金手帳を持って来てください。

(※3) 国民健康保険加入者・後期高齢者医療加入者は、保険証もしくは資格確認書をお持ちください。

(※4) 印鑑登録をしている人は、印鑑登録証を持って来てください。

★ 子ども(0歳~14歳)を育てている人は、子ども支援課へ来てください。

★ 代理人「代わりの人」が届け出をするときは、委任状が必要です。

★ 休みの日は届け出できないものがあります。

国民健康保険 ⇒ 保険年金課 Tel. 048-775-5136 (11番窓口)

国民健康保険は、病気やけがになったときに、皆さんが払ったお金(保険税)で、病院に行くことができる、助け合いです。

<加入資格「保険に入ることができる人」>

①上尾に 住民登録 «住んでいることを 市役所に 届け出ること» をしている

②他の 保険に 入っていない

③日本に 3か月以上いる 予定であることを 証明できると

①～③に ぜんぶ 当てはまる 人は 国民健康保険に 入ります。国民健康保険に 入ると、病院で かかる 料金の 70%か 80% を 保険が 払います。(年齢で 変わります)

保険料は、それぞれの 人の 前の年の 収入で 決まります。

※75歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入します。(12番窓口)



国民年金 ⇒ 保険年金課 Tel. 048-775-5137 (13番窓口)

保険に 入っている 人が 払う 保険料と 国の 負担金で、国が 責任をもって 運営します。病気や けがに なったとき、年をとって 働くことが できなくなったときに みんなで 助け合います。生活に 不安がない ように するための 制度です。

◇ 住民登録を している人で 20歳～59歳の 厚生年金に 入っていない 人は、国民年金に 入ります。

◇ 保険料は、あなたの年・性別・収入に 関係なく みんな 同じです。



税金

●市・県民税 ⇒ 市民税課 Tel.048-775-5131

毎年 1月1日時点で、上尾市に 住んでいて、前の年(1月から 12月まで)に 収入が あった 人が 払います。日本に いる 期間が 短い 人(3か月くらい)は 払わなくて いいです。

●軽自動車税 ⇒ 市民税課 Tel.048-775-5130

毎年4月1日時点で、バイクや軽自動車を持っている人が払います。

●固定資産税 ⇒ 資産税課 Tel.048-775-5134

毎年 1月1日に 土地や 家などを 持っている 人が 払います。



マイナンバー、マイナンバーカード ⇒ 市民課 Tel. 048-782-9922

住民票が ある人が それぞれ 持つ、12けたの 番号で、一生 使います。税金・保険・年金などの 管理に 使います。個人番号通知書に 付いている 個人番号カード交付申請書 を 使って、マイナンバーカードを 申請する ことができます。マイナンバーカードは 身分証明書として 使えます。コンビニで 住民票の 写しを 取る ことができ、便利です。

妊娠・出産・育児・子どもの健康



● 子ども家庭センター（あげお版ネウボラ）

妊娠中の生活のことや、赤ちゃんのこと、子育てについての相談をすることができます。

東保健センター内 緑丘2-1-27 Tel 048-774-1414

子ども家庭総合支援センター 市役所5階 Tel 048-775-5294

子育て支援センター内 春日2-20-3 Tel 048-778-2008

● 母子健康手帳・妊婦健康診査・新生児聴覚検査・産婦健康診査の費用の一部助成（検査のお金が少

し安くなります） ⇒ 健康増進課（東保健センターの中にあります） Tel 048-774-1414

妊娠したときは、妊娠届出書を出して「母子健康手帳（母子手帳）」をもらってください。

外国語の母子手帳も用意してあります。東保健センター、市役所5階の子ども家庭総合支援セン

ターでもらうことができます。母子手帳をもらうときは次のものが必要です。①「マイナンバーカード」か「マイナンバー通知カード（名前や住所が正しい場合）」②在留カードなど届け出る人が本人であることを確認できるもの。この手帳は、お母さんと赤ちゃんの健康について記録して、ずっと使うことができます。上尾市のサービスを受けるときに必要です。

母子健康手帳をもらうときに14回分の妊婦健康診査（妊婦健診）・新生児聴覚検査（赤ちゃんの耳の検査）・産婦健康診査の助成券（検査のお金が少し安くなる券）がもらえます。



※ 発達支援相談センター ⇒ 吉丁目東22-1 Tel 048-725-3373

- 子どもを育てることについての相談や、成長に心配がある赤ちゃんとお小さな子どもをみています。保健師・保育士に相談してください。相談したいときは電話して予約してください。



● 子育て支援センター ⇒ 春日2-20-3 Tel 048-778-2008

上尾西保育所と同じ建物にあります。子どもを育てることについての相談や講演会「かわいい人の話を聞くことができます」、子どもが遊ぶ場所、他の親と話をしたり、仲良くなることのできるイベントをしています。他にも上尾市の13の場所にあります。

● 乳幼児「赤ちゃんとお小さい子ども」の保健事業・予防接種 ⇒ 健康増進課

（東保健センターの中にあります） Tel 048-774-1414



<乳幼児の健康診査・相談>

乳幼児健康診査には、4か月の赤ちゃんの健康診査・1歳6か月の赤ちゃんの健康診査・3歳の子どもの健康診査があります。健診の対象の人には健診の場所と時間を書いたはがきを送ります。10か月の赤ちゃんの『ここにこ健康相談』では身長、体重を測ります。子育てについての相談、子どもの食べ物と歯について相談することができます。いつあるかは『広報あげお』や『上尾市健康カレンダー』、市ホームページに書いてありますから、見てください。健診を受けるときは母子健康手帳、お知らせのはがき、バスタオルを持って来てください。

<子どもの予防接種「注射」>

いつ、何回注射をするかは、ワクチンによって違います。『予防接種と子どもの健康』、『上尾市健康カレンダー』をよく読んでください。上尾で予防接種をやっている病院か、県内の協力している病院に予約をしてください。

ワクチンの種類： 口たウイルス・ヒブ・B型肝炎・小児用肺炎球菌・BCG・四種混合・二種混合
麻疹風しん・水痘・日本脳炎・子宮頸がん予防ワクチン（女の子だけ）



持っていく物 母子健康手帳、予防接種予診票

予防接種予診票は、出生届を出したときに「予防接種と子どもの健康」という小さい本と一緒に渡します。持っていない人は市役所本庁舎(1階 市民課・5階 子ども家庭総合支援センター)、支所・出張所、東保健センター、西保健センターでもらってください。

成人保健「大人の健康」・精神保健「心の健康」

●成人検(健)診・予防接種・保健事業 ⇒健康増進課 (西保健センターの中にあります)

TEL 048-774-1411

日にちと場所などは『広報あげお』や、『上尾市健康カレンダー』を見てください。お金がかかる健診があります。年齢などによってお金がかからない健診もあります。



●予防接種（注射）

⇒健康増進課（東保健センターの中にあります） TEL 048-774-1414

福祉

●児童手当 ⇒子ども支援課 TEL 048-775-5120

上尾市に住居登録をしていて、日本で子どもを育てている人が申請をして手当を受け取ることができます。

●こども医療 ⇒子ども支援課 TEL 048-775-5120

子どもが 病院へ いったときの 医療費 (病気や けがを 治す お金) が 少しく 安く なります。 登録が 必要 です。

保 育

● 保育所 ⇒ 保育課 Tel 048-775-5121

上尾市には 保育園が あります。 仕事や 病気で 子どもの 世話を することが できない 保護者の 代わりに、 子どもの 保育を します。 保育の 時間は、 施設によって ちがいます。 上尾市立の 保育所の 場合、 ふつうは 平日は 午前7時から 夜7時まで です (延長保育を含める)。 土曜日は 午前7時から 午後6 時まで です。



● 幼稚園・ ⇒ 保育課 Tel 048-775-5044

上尾市には 私立幼稚園 が あります。

入園について 詳しくは、 各幼稚園に 聞いて ください。

● 認可外保育施設 ⇒ 保育課 Tel 048-775-5044

上尾市には 認可外保育施設も あります。 利用について 詳しくは、 保育課に 聞いて ください。

● 学童保育所 ⇒ 青少年課 Tel 048-776-2488

昼、 保護者が 仕事などで 家に いない 小学生は 学童保育所で 安全に 楽しく 放課後を 過ごすことが できます。

時間は、 月～金曜日は 学校が 終わってから 午後7時まで、 土曜日は 午前8時から 午後7時まで です。

春休み、 夏休み、 冬休みなど、 学校が 休みの 間は 午前8時から 午後7時まで です。 (月～土曜日)

学童保育所に 入りたい 人は、 NPO法人あげお学童クラブの会に、 電話して ください。

NPO法人あげお学童クラブの会 Tel 048-771-6945

学 校 教 育

● 小学校・中学校に 入りたい 人 ⇒ 教育委員会学務課 Tel 048-775-9604

外国人として 登録している 子どもが 入学するために、 保護者が 届け出を してください。

日本語が わからない 子どもには 日本語を 教えます。 日本語の理解に 支援が必要な 児童生徒 に、 日本語指導職員を 派遣しています。



＜就学援助制度＞ ⇒ 教育委員会学務課 Tel 048-775-9604

経済的な理由で学校に通うことが難しい子どもや親に、子どもの給食や学用品「勉強の道具」にかかるお金を援助しています。

ごみ

●上尾市が集めるごみ ⇒ 西貝塚環境センター（西貝塚35-1）Tel 048-781-9141

家庭から出るごみは、燃えるごみ（プラスチックを含む）、燃えないごみ（金属・陶器・充電ができる小さい家電）、資源物（リサイクルができるもの。ペットボトル・飲み物の缶・スプレー缶・ガラス・紙・布）に分けて集めています。ごみは、集める日の朝8時までに、正しく分けて、集積所「ごみを出すところ」に出してください。ごみを集める日は地域によってちがいます。ごみの分け方や集める日など、詳しいことは『ごみ収集カレンダー』を見てください。



ごみの出し方マニュアル <https://www.city.ageo.lg.jp/page/multilingual.html>



●上尾市ごみ分別アプリ

ごみを分ける方法を簡単に調べたり、ごみを集める日を知らせたりすることができます。ごみ分別アプリをぜひ使ってください。外国語もあります。

ごみ分別アプリ「さんあ〜る®」



●地域リサイクル ⇒ 環境政策課 Tel 048-775-6925

ごみをリサイクルするために、自治会やPTAなどが地域で活動しています。詳しいことは環境政策課に聞いてください。

●小型充電式電池（小さくてくり返して使える電池）は、電器店やホームセンターなどで集めています。小型充電式電池を取り外すことが難しい電化製品は無理に取り外すと火が出る危険があります。取り外さないでそのまま小型家電回収ボックス（小型家電を集める箱）に入れてください。小型家電回収ボックスは上尾市の公共施設にあります。

上尾市役所、支所、出張所、西貝塚環境センターにあります。

小型充電式電池にはニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池などの種類があります。下に書いてある製品に入っています。

デジタルカメラ・ビデオカメラ・ポータブルDVDプレーヤー・ノートパソコン・携帯電話・携帯ゲー

△機・掃除機・電動アシスト自転車・加熱式たばこ・電子たばこ・電動シェーバー・電動歯ブラシ・モバイルバッテリーなど

便利な情報

☞ 上尾市のホームページ 多言語情報

<http://www.city.ageo.lg.jp/page/multilingual.html>



☞ 埼玉県のホームページ 多言語情報

<http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/gaikokujin/guide/index.html>



☞ 上尾市国際交流協会のホームページ

<http://aga-world.com/top2018.html>



☞ 法務省外国人生活支援ポータルサイト

<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/index.html>



☞ JP-MIRAIポータル

JP-MIRAIポータルは 国や 会社が 協力して 作っている サイトです。 安心・安全に 日本で 働いたり 暮らしたり するための 情報が あります。

<https://portal.jp-mirai.org/ja>



日本語教室

● 日本語教室について 詳しいことは、上尾市国際交流協会(市役所第三別館)に 聞いて ください。国際交流協会の 事務所は 毎週 月曜日と 木曜日と 金曜日の 午前10時から 午後4時まで 開いています。

Tel. 048-780-2468 / Fax. 048-775-0007 / office@aga-world.com

※国際交流協会の 事務所が 休みの 時は 市役所4階 市民協働推進課へ 来て ください。

⇒市民協働推進課 Tel.048-775-4597

原市公民館 (Tel. 048-721-4948) でも 日本語教室を やっています。

毎週金曜日 午後7時～8時30分

平日 午前9時～午後5時に 連絡して ください。



地震のために 準備すること

あなたの家は大丈夫ですか？ しっかり調べておいてください。
大きな地震が来たら水道・電気・ガスは使えません。防災
準備してください。また、連絡場所や方法を家族と相談し
て安心です。



さい。
グッズを
ておくと

★地震が起きたらこれをしてください。

①自分と家族の安全が一番大切です。テーブルなどの下に隠れて、靴を履いて

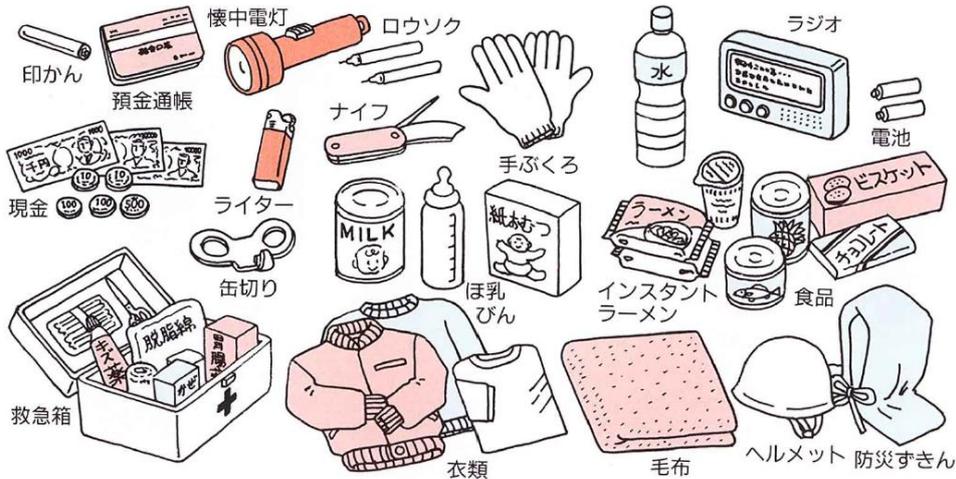
ください。

- ②ストーブや 台所の 火を すぐに 消して ください。
- ③ドアを 開けて 逃げる 道をつく てください。
- ④火が 出たら、早く 火を 消して ください。
- ⑤あわてて 外へ 出ないで ください。安全を 確認して ください。
- ⑥ブロック塀や 柱から 離れて 通ってください。
- ⑦逃げる ときは 歩いて ください。たくさんの 荷物を 持たないで ください。
- ⑧近所の人と いっしょに お年寄りや 子どもを 助けましょう。
- ⑨市役所職員や 消防隊員・警察官の 言うことを 聞いて、落ち着いて ください。

★防災グッズ

食べ物 (缶詰や乾パンなど)・缶切り・ろうそく・軍手・水・着替え・お金・
通帳・パスポート・保険証・はんこ・電池・懐中電灯・マッチ・小型ナイフ・
救急セット (薬・ばんそうこう・はさみなど)・ラジオ・ティッシュ・
ヘルメットや防災ずきん・赤ちゃん用ミルク・おむつ

ボールペン



きんきゅう とき やくだ にほんご
緊急の ときに 役立つ 日本語

じしん
地震です！ Jishin desu!

かじ
火事です！ Kaji desu!

たす
助けて！ Tasukete!

あ
開けて！ Akete!

けがを しました。 Kega wo shimashita.

やけどを しました。 Yakedo wo shimashita.

きゅうきゅうしゃ を よ
救急車を 呼んでください。 Kyukyusha wo yonde kudasai.

びょういん つ い
病院に 連れて 行ってください。 Byoin ni turete itte kudasai.

しやくしょ
市役所は どこですか？ Shiyakusho wa doko desuka?

ひなんじょ
避難所は どこですか？ Hinanjo wa doko desuka?

しょくりょう みず
食料・水は どこで もらえますか？

Shokuryou/mizu wa doko de morae masuka?

ここは どこですか？ Koko wa doko desuka?

ここは 安全・危険ですか？ Koko wa anzen / kiken desuka?

どこへ 行けば いいですか？ Doko e ikebaidesuka?

い かた おし
行き方を 教えてください。 Ikikata wo oshiete kudasai.

いっしょ い
一緒に 行って いいですか？ Isshoni itte ii desuka?

でんわ
電話 Denwa

でんき
電気 Denki

がす
ガス Gasu

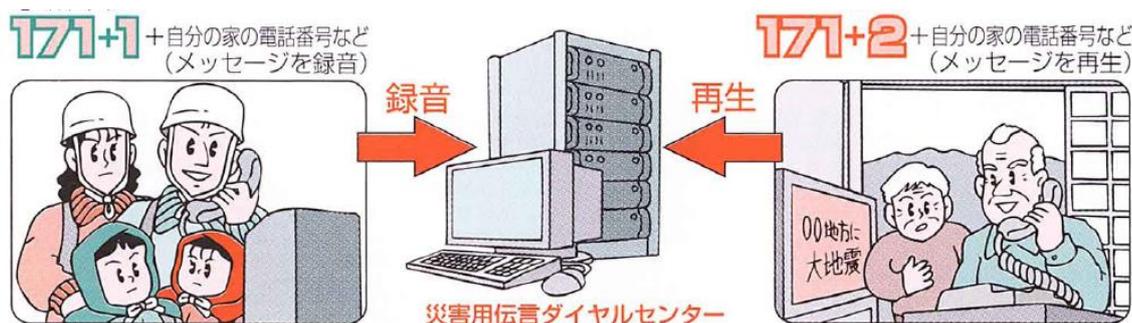
すいどう
水道 Suidou

★地震など 大きな 災害が 起きると、電話が とても 掛かりにくくなります。

NTTの 災害用伝言サービスは 簡単に 録音や 再生が できます。

らくおん でんわばんごう めっせーじらくおん
録音→171+1+電話番号+メッセージ録音

さいせい でんわばんごう めっせーじさいせい
再生→171+2+電話番号+メッセージ再生



あげおしなひ ひなんばしよ しょうかい かぞく かくにん
上尾市内の 避難場所を 紹介します。家族で 確認して ください。

ひなんじよ に た もの
<避難所(逃げるところ)> 食べ物などが あります。

しなひ しょう ちゅう こうこう い か しせつ
市内の すべての小・中・高校と 以下の施設です。

あげお とくべつ しえん がっこう あすまちょう
上尾 特別支援学校 東 町 3-2009-3 Tel: 048-774-9331

あげお うんどうこうえん あたご
上尾運動公園 愛宕3-28-30 Tel: 048-771-4245

あげお き とくべつしえんがっこうひらつか
上尾かしの木特別支援学校平塚1281-1 Tel: 048-776-4601

せいがくいんだいがく とさき
聖学院大学 戸崎1-1 Tel: 048-781-0031

こみゆ に てい せんたー かしわざ
コミュニティセンター 柏座4-2-3 Tel: 048-775-0866

けんりつぶどうかん ひ の で
県立武道館 日の出4-1877 Tel: 048-777-2400

すぽーつ そうごう せんたー あすまちょう
スポーツ総合センター 東 町 3-1679 Tel: 048-779-5895

おおいしこうみんかん こいすみ
大石公民館 小泉9-28-1 Tel: 048-726-6615

おおやこうみんかん おおやほんごう
大谷公民館 大谷本郷949-1 Tel: 048-781-0892

こどもの城 いまいすみ
今泉3-18-1 Tel: 048-783-0888

けんりつちゅうおうこうとうぎじゅつせんもんこう とさき
県立中央高等技術専門校 戸崎975 Tel: 048-781-3241

していきんきゅうひなんばしよ かじ おお かじ お とさき あんぜん ひろ ばしよ
<指定緊急避難場所(大きな火事)> 大きな 火事が 起きた時は、安全の ために 広い 場所
に 逃げます。上平公園には 食べ物 が 準備して あります。

あげお まるやまこうえん あさまだいだいこうえん かもがわちゅうおうこうえん ひらつかこうえん かみひらこうえん こいすみひかわやまこうえん あげお
上尾丸山公園・浅間台大公園・鴨川中央公園・平塚公園・上平公園・小泉氷川山公園・上尾
うんどうこうえん
運動公園

でんき せつやく し か た
★電気の 節約の 仕方

2011年の 地震では 発電所(電気を つくる ところ)が 被害にあり、 電気が 足りな
く なっています。電気を 節約してください。

つか でんきせいひん こん せん と む
・使わない 電気製品の コンセントを 抜いてください。

つか へ や でんき け
・使わない 部屋の 電気を 消してください。

れいそうこ おんど すこ たか
・冷蔵庫の 温度を 少し 高く しましょう。

たくさんの ものを 入れすぎないで ください。

え あ こん れいぼう おんど すこ たか
・エアコンの 冷房の 温度は、少し 高く しましょう。



★詳しい 避難場所の 地図などは 市役所4階の 危機管理防災課に あります。わからない
ことが あったら、聞いて ください。

はいましよう！

じちかい ちやうないかい くかい 自治会・町内会・区会

じちかい ちやうないかい くかい
自治会・町内会・区会は、みなさんがすんで いる
ちいき かつどう だんたい
地域で活動する団体です。会では、もっとすみや
すい ちいき するために みなさんが いろいろな かつどう
活動をして います。ぜひ、じちかい ちやうないかい くかい
自治会・町内会・区会に 入って、
もっと いい ちいき
地域をつくりましょう。



ほうさい 防災



ほうさいくんれん
防災訓練を します。じしん
地震や おおあめ
大雨の
ときの ために たべもの
食糧などを じゅんび
準備し
て います。



ほうはん 防犯

ちいき あんぜん
地域の安全のために、がいろどう みち
街路灯(道
の でんき
電気)を かんり
管理して います。ほうはん
防犯
ぱとろーる
パトロールを して います。

ちいき 地域の お知らせ



かいらんばん
回覧板などで みなさんの
ちいき
地域の じょうほう
情報を 教え
ます。

かんきやうび かつどう 環境美化活動

ちいき
地域を そうじ
したり、
りさいくろ かつどう
リサイクル活動を
して います。



かいさい イベントの開催

ちいき ひと 仲よく
地域のひと 仲よく
なる ために 夏祭
りや 運動会 など
イベントを 開きます。



ちいき ささ あ 地域の支え合い



ちいき
地域で しゃかいふくし かつどう
社会福祉活動や
ほきん かつどう
募金活動に きょうりょく
協力しま
す。子どもや お年寄りを
たす かつどう
助ける活動を します。

あげおし じちかいれんごうかい あげおし
上尾市自治会連合会・上尾市

主な地域活動の例

【安心安全なまちづくり】

夜 犯罪が起きないように 街路灯 (道の電気)の 管理を します。小学生が 学校へ 行く ときや 帰る ときに 防犯パトロールを して います。



【地域の支え合い】

地域での 社会福祉活動や 募金活動に 協力しています。子どもから お年寄りまで 地域の人と 助け合っ ています。



【環境美化運動の推進】

地域を きれいに する ために 地域の そうじや リサイクル活動 を して います。



【スポーツレクリエーション活動】

地域の人と 仲よくなる ために 夏祭りや 運動会、 伝統行事などを 開いて います。



▼連絡先

市民協働推進課 Tel 775-4597 FAX775-0007
 原市支所 Tel 721-1604 FAX720-1113
 上平支所 Tel 771-2315 FAX770-1102
 原市団地自治会 Tel 722-2481 FAX796-0287
 にしあげおだいにだんちじちかい
 西上尾第一団地自治会 Tel 726-2067 FAX726-2067

ひらかた支所 Tel 725-2004 FAX780-1112
 おおしし支所 Tel 725-1079 FAX780-1114
 おおやし支所 Tel 781-0121 FAX780-1113
 おやまだいだんちじちかい
 尾山台団地自治会 Tel 721-3752 FAX721-3752
 にしあげおだいにだんちじちかい
 西上尾第二団地自治会 Tel 726-0131 FAX726-1404

【地区連絡

.....



みんかんちんたいじゅうたく

1 民間賃貸住宅

民間(会社が管理している)の賃貸住宅(貸し家、アパート)を探すときは、住みたい地域の不動産屋に頼みます。賃貸契約には、特別な手続きが必要です。引っ越した後の生活が問題なくできるように、日本の生活習慣をよく知っておくことが大切です。

(1) 賃貸住宅の概要

家賃と管理費	<p>① 家賃は、毎月先に払います。</p> <p>② 掃除のお金、廊下の電気などみんなで使うものの費用(管理費・共益費)も払います。</p>
部屋の大きさと間取り	<p>① 住宅の広さは、リビングのほか、トイレ、お風呂、台所などを入れた全部の床の面積を「専有30㎡」と書きます。</p> <p>② 部屋の広さは、畳の数で表し、一畳は約1.6㎡です。部屋は、和室、洋室のどちらかで表示します。</p>
設備	<p>① 電気、水道、ガスなどの設備はあります。使いはじめるときに住む人が手続きをします。</p> <p>② 照明器具(電気・明かり)、ガステーブル、家具などはついていません。</p>
交通	<p>普通は、「最寄り駅から0分」と書きます。 (例：上尾駅から徒歩15分)</p>

(2) 賃貸契約をする前に

賃貸契約書で貸し主(家を貸す人)と借り主(家を借る人)の権利と義務をはっきり決めます。契約書に名前を書いたら、契約書の中に書かれている条件を守らなければなりません。内容をよく読んでわかってから署名する(名前を書く)ことが大切です。契約するときには、在留カード、所得証明書、保証人又は誓約書、印鑑登録証明書などがが必要です。

(3) 契約するときに必要なお金

家賃	家賃は 次の月の 分を 前の月に 支払います。 入居する時は、その月の家賃と 次の月の 分の 2か月分を 支払うこと になります。銀行振込での 支払いが 普通です。
敷金	契約する ときに 借りる 人が 家賃の 担保 (保証、deposit) として、家賃の 1~3か月分を大家さん (部屋を貸す人) に 預けます。これは、借りる 人が 家から 引っ越すときに 支払っていない 家賃が あった時や 家の 修理の ために 使います。残った お金が あれば、返して もらえます。

礼金	契約した ときに 大家さんにお礼として 支払うお金です。家賃の 1~2か月分を 払うように 言われる 場合があります。礼金は 返して もらえません。
仲介料	不動産屋に 支払う 手数料です。家賃の 1か月分を 貸す人と 借りる 人で 半分ずつ 払うのが 普通ですが、支払う 各々の 人が 了承すれば、 払う 割合 (%) を 変える ことができます。
契約更新料	賃貸契約の 期間は、通常2年です。契約を 更新 する ときには、 大家さんから 家賃 1か 月分の 更新料を 払うよう 言われる 場合があります。

(4) 注意すること

保証人	入居申し込みの 時に 保証人が 必要になることが 多いです。保証人が いないときは、保証会社を 利用できる 場合がありますので、不動産屋に 相談してください。
家賃の支払い	契約書で 決められた 日までに、 次の月の 家賃を 支払わなければ なりません。
借主以外の居住	大家さんに 言わないで、家族以外の 人と 住んでは いけません。
転貸(またがし)の 禁止	家の 一部 または 全部を 他の人に 貸しては いけません。
改装や模様替え	改造 (ガス・電気工事・備品の取り付けなど) や 部屋の 模様替えを するときは、先に 大家さんに 相談して ください。
契約の解除(やめる)	途中で 契約を 解除したいときは、契約書で 決められた とおりに、先に 大家さんに 知らせます。大家さんに 知らせないで 引っ越したり、直前に 知らせると、敷金を 返して もらえないことが あります。
契約が終わるときの 条件	契約が 終わるときに 敷金を 返して もらえなかったり、高い 金額の ハウスクリーニング代(部屋の掃除のお金)を 払うように 言われることが あります。解約する ときに 支払う お金を 決めてから 契約してください。

ペット	多くの 大家さんが ペットを 禁止して います。ペットを 飼いた い場合は、不動産業者に 契約の 前に 確認してください。
-----	--

民間賃貸住宅に関するそのほかの相談窓口

名前	電話番号	受付時間
(社) 埼玉県宅地建物取引業協会	048-811-1818	月・水・金 1000~1200 1300~1500
(社) 全日本不動産協会埼玉県本部	048-866-5225	月~金 900~1200 1300~1700

2 公営賃貸住宅

埼玉県は、収入が 少ない人の ために 県営住宅を 貸して います。入居したい 人が 多いので、
入居は 抽選で 決めます。募集は、1月、4月、7月、10月に行います。

県営住宅の入居申込みの条件

- ・住民登録を して、在留資格を 持っていること
- ・住宅に 困っていること
- ・一緒に 住む 親族 (配偶者 又は 親や 子ども) が いること
(単身用住宅を 除く)
- ・埼玉県内に 住所又は 働いている 場所があること
- ・世帯全員の 収入の 合計が 決まっている 金額より 少ないこと
- ・県民税・市民税を 全部 払っていること
- ・公共賃貸住宅 (地方公共団体、独立行政法人都市再生機構又は地方住宅供給公社が整備する
賃貸住宅) の家賃 又は 損害賠償金の 滞納がないこと
- ・入居申込者 又は 一緒に 住む 親族が 暴力団員でないこと

詳しいことは、埼玉県住宅供給公社 (電話048-829-2875) に お問い合わせください。

〈^{けんえいじゅうたく}県営住宅については、^{そうだん}こちらでも相談を受け付けています〉

^{なまえ} 名前	^{でんわばんごう} 電話番号	^{うけつけじかん} 受付時間
^{さいたまけんじゅうたくきょうきゅうこうしゃ} 埼玉県住宅供給公社住まい相談プラザ ^{おおみやえきこうない} (JR大宮駅構内)	048-658-3017	^{ねんまつねんし} 年末年始を除く毎日 10:00~18:30

あげおくらしのガイド
にほんごばん
(やさしい日本語版)

2025

Published by Ageo City
Edited by Shimin Kyodo Suishin-ka
(Community Collaboration Support Section)
Translated by Hello Corner
362-8501 Saitama-ken, Ageo-shi, Honcho 3-1-1
Tel.: 048-775-4597

ねんはっこう
2025年発行
はっこう あげおし
発行：上尾市
へんしゅう しみんきょうどうすいしんか
編集：市民協働推進課
ほんやく
翻訳：ハローコーナー
さいたまけんあげおしほんちょう
📍 362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1
☎ 048-775-4597